

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2691800086		
法人名	社会福祉法人 京都眞生福祉会		
事業所名	グループホーム京都綾部こすすの郷1号館 うめユニット 【評価結果は2ユニット総合】		
所在地	京都府綾部市高津町遠所1番地621		
自己評価作成日	令和6年2月3日	評価結果市町村受理日	令和6年12月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JiqvosyoCd=2691800086-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JiqvosyoCd=2691800086-00&amp;ServiceCd=320</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	一般社団法人ぱ・まる
所在地	大阪府堺市堺区三宝町二丁目131番地2
訪問調査日	令和6年6月30日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

法人理念やグループホーム理念に沿ったサービスの提供を行っています。グループホーム理念にあります「その人らしく生き生きと暮らし続ける力を地域とともに支えます」現在はコロナ禍前のような地域との交流は縮小されていますが、地域からは祭りの神輿が施設まで来ていただいたり、子供行事の地蔵盆では千羽鶴の奉納などに参加しています。施設は高台にあり綾部市街を見渡せる立地にあります。四季を通じて自然豊かな環境にあります。去年よりグループ全体として、『すべての人々が夢を抱いて生きられる明日のために』7Action Projectがスタートしました。01笑顔のために 02あたりまえを捨てる 03ワクワクできることを 04次に行こう 05常に考える、動く、結果を出す 06いつもきもちいい空気を 07夢をもって挑戦する 以上を職員が口にしながら取り組んでいます。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

施設周辺の自然を活かし、外気や季節に触れあう機会を確保されており、メリハリのある生活に繋がられるよう配慮されています。日常生活の中で、利用者が積極的に食事や清掃等に参加する事により、利用者の運動能力維持確保と日常生活の継続維持に繋がられています。利用者の想いや意向を日常の支援の中からも継続して収集されており、それらを記録することで職員間での共有に繋げ、日々の支援や計画の立案に活用していくことで、利用者個々の想いや意向に寄り添う支援を大切にされています。地域の保育所や学校等との交流・相互行事参加等があり、園児の制作物や手紙、学校等からの差し入れ、学校行事や地域の文化祭等への利用者作品提供等も行われています。地域の方々の協力で、野菜等の収穫作業への利用者参加等も行われています。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができて いる (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念『その人らしく生き生きと暮らし続ける力を地域とともに支えます』を事務所や玄関に掲示している。毎月行っているグループホーム会議では開催前に参加職員全員で理念の唱和を行っている。	法人理念を踏まえた、施設独自の理念が定められており、地域で生活するための場としての施設運営を大切にされています。地域資源を活用し、地域の他福祉施設や学校との相互交流も行われており、地域の中で暮らし続ける環境整備に努められています。	
2	(2)	京都府綾部市高津町遠所1番地621 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地元自治会に加入しており、回覧物などで地域の行事や活動内容を確認している。コロナ禍前には地蔵盆やお祭り、文化祭等積極的に参加をしていたが、現在は展示品の持ち込みや奉納のみのかたちで継続を計っている。	地域行事への掲示品供出や、地域の他福祉施設との相互交流が行われており、保育所等からの制作品や手紙の差し入れ等があります。学校行事からの施設への差し入れ等、地域に根ざした施設の立ち位置が確保されています。地域の社会資源を積極的に活用し、可能な範囲で、利用者が外出し社会資源を活用することで、日常生活の維持と交流が図られています。コロナ禍の制限緩和に伴い、可能な範囲からの再開拡充が予定されています。	コロナ禍の制限下において困難であった、地域交流・地域貢献の再開拡充に期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で自治会長、民生委員、老人クラブと意見交換をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在の運営推進会議は書面開催となっており直接的な意見交換はできていないが、定期的に訪問を行い意見をあざかり活かせる動きをしている。	運営推進会議には、地域の民生委員・老人クラブ・自治会・社会福祉協議会・家族・利用者・地域包括支援センター・行政の参加が行われています。感染症対策上、書面開催となっておりますが、参加者からの意見等も聴取されています。制限緩和に伴い、対面での開催再開が予定されています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議にも参加していただき、施設での問題や判断に困る事案に関して相談しやすい環境にある。	運営推進会議には、行政・地域包括支援センターの参加があり、地域を取り巻く福祉の状況や施設の情報共有等が行われています。制限緩和に伴い、可能な範囲から地域包括支援センターとの協働活動等の拡充が予定されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内に「高齢者虐待防止・身体拘束廃止委員会」が設置されており委員を中心に定期的なラウンドや研修会が開催されている。	併設施設と協働での各種委員会が設置されており、毎月拘束及び虐待に関する適正化委員会が開催されています。委員会の内容は、議事録の共有で全職員に共有されています。年間2回以上の職員研修が法人内の教育委員会主催で行われています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内に「高齢者虐待防止・身体拘束廃止委員会」が設置されており委員を中心に定期的なラウンドや研修会が開催されている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	綾部市開催の研修会に参加している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時ではわからないことや、不安、疑問点を後日改めて確認をする機会をつくり理解・納得を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍前には家族懇談会を設けていたが、現在では面会時や、来所時に意見・要望を確認している。	従前は、家族交流会の場を中心に家族等の意見聴取の場が設けられていましたが、コロナ禍の制限下において実施が困難な状況が続いていました。面会時や電話連絡時等に意見等を聴取出来るよう配慮し、努められています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月開催のグループホーム会議での事前意見を回収し話し合いの場を設けている。	毎月の職員会議で、事前に提出された各職員からの意見や課題等に対して回答されており、共有と話し合いの場として機能しています。職員の意見等を基に、日常生活のバリエーションや、行事・イベントを増やす等、利用者が楽しめ、また自立の維持に繋がる取組の拡充に繋がられています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回賞与時に合わせる形にはなるが、正職、及びパート職員に面談を行い課題や要望を共有している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の力量をみて資格取得、研修の参加を促している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	綾部市主催の研修会には極力参加とし、併設徳陽との会議及び研修会には参加してサービス向上に努めている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時に担当者がセンター様式を使用して本人から情報収集している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接時、契約時に情報を収集し、入所後の信頼関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所後即退所とならないように、面談時に現状の確認不安を取り除き、今現在何を必要としているかを見極め、必要であれば違うサービスの提供も話している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人が持っている力を十分に発揮できるような関係性、環境づくりをしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人だけではなく、家族も支援をする考えで関係づくりを考えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在は外出等はできないが、家庭にある大切にしていたものを自室に持ち込んで頂いたり、面会時に友人や知り合いの参加を家族に促している。	コロナ禍の制限下において、従前のような交流が困難になっていましたが、画像や動画によるやりとりの拡充等に努められていました。制限緩和に伴い、家族との面会再会や、可能な範囲からの、以前行っていた地域の社会資源の活用、馴染みの場への外出再開等が予定されています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性が作れるリビングテーブルのレイアウトや食席の提供を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された後も相談をしていただけるように言葉かけを行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を使用し、担当者のみならず他職員が気づいたことや、聞いたことを記入し、ケアプランに取り込んでいる。	毎月利用者のモニタリングが行われ、利用者の生活状態や変化を踏まえ、日常生活の中から得られた情報を基に、利用者自身の思いや意向の把握に繋がられています。日常生活の中で、利用者の発した言葉等から得られた新たな情報は、都度、記録に追記される形で残され、職員間での共有と、計画策定時に活用されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族からできる限り情報収集をおこない、職員間で共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース記録をとり、モニタリングで評価している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成者、担当者が中心となり、看護師や施設医の意見を聞いてケアプランの作成を行っている。	毎月、利用者のモニタリングが行われており、現状の把握が行われています。計画更新時には担当者会議を開催し、担当や他職員からの情報を収集し、それらを踏まえた上で、次回計画の策定へと繋がられています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録をとり情報共有し同じ記録が続く場合には見直しをしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	職員からいろいろな意見が出るような環境を整えている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在はコロナの影響で外出や来所による支援はできていないが、今後は外出支援が再開となることを考えていく。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医に関しては契約時に家族と相談している。健康管理を中心に施設医の往診を受け、必要に応じて専門医を受診している。	かかりつけ医は、利用者・家族の意向で選択されています。施設医療体制利用の場合は、月4回の往診があり、併設施設として特別養護老人ホームも備えていることから、急変時等でも医師や看護師による適切な医療に速やかに繋げられる体制が整えられています。必要に応じた専門医の受診対応もあります。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	本人の身体状況を看護職と共有し、相談をして適切な対応がとれている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	地域連携室相談員と適切な情報収集を行い関係性は良い。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化の話をしている。介護保険の更新や区分変更に合わせて改めて説明をしている。また、病気などで入院された場合にも必ず話をしている。	入居時に、重度化や終末期の指針説明が行われ、意向確認が行われています。現在、施設自体で看取りは実施されていませんが、予め把握している意向に沿った形で、特別養護老人ホームや医療機関へと適切な時期に繋げられるよう努められています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故に備えてマニュアルがあり、対応時に慌てないように対応ができるようにしている。急変対応や事故の後には必ず振り返りを行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設全体で年2回の避難訓練を行っている。コロナ禍前には地域の防災訓練に参加していた。施設が地域の避難所になっている。	火災・地震に関する訓練が実施されています。飲料水・非常食・備品類・発電機・消耗品等の備蓄が用意されています。地域の避難拠点としての機能を提供されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の性格やプライドを大切にし、寄り添う対応を目指している。 施設には接遇委員会があり、定期的なラウンドや研修会があり職員は全員研修会に参加している。	併施設設合同で接遇委員会が設置されており、職員に対し、接遇に関する研修が毎年定期的に行われています。日常の挨拶を大切にされており、支援の際に、利用者の尊厳を損ねることがないように、言葉かけや接し方に留意された支援に取り組まれています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員主体の動きに合わせるのではなく、本人からの希望を尊重する対応を目指している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員主体の動きに合わせるのではなく、本人からの希望を尊重する対応を目指している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類を本人と職員で会話の中で決めてもらっている。 化粧品など家族に依頼もしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	配膳時に小鉢への盛り付け、かたづけ時には洗い物をしてもらっている。	利用者の生活能力の維持向上のため、食事の下ごしらえや配膳等可能な範囲での参加が促されています。行事食が取り入れられており、季節感を感じて頂くと共に、ちょっとした贅沢感も得られるよう配慮されています。食事レクリエーションとして、利用者が手作りでおやつを作る機会も定期的に設けられており、達成感や満足感を得ながら楽しめる場の提供が行われています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は特養栄養科で作っている。 水分管理はタブレットで集計管理をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは毎食後行っている。自分でできない場合には職員が対応している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	タブレットにてその人と排泄パターンを確認し、誘導または言葉かけを行っている。	利用者の排泄自立維持のため、声かけや誘導等に配慮されており、自立の継続に繋がられるよう配慮されています。声かけや誘導時には、利用者の自尊心を損ねたり羞恥心を与えることのないよう、言動に留意した支援の提供に努められています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防として飲み物に食物繊維をとってもらっている。看護師と相談して内服の調整も行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	職員都合での入浴は行っていない。拒否があった場合には、時間の調整や職員変更をして対応をしている。	予定入浴が基本ですが、利用者の意向や状態を踏まえた柔軟な対応での入浴機会確保、あるいは清拭等の適切な支援が行われています。入浴時の会話を大切にされており、利用者とのコミュニケーションの機会と捉え、信頼関係の向上や、利用者の思いの把握にも繋がられています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の状態に合わせて言葉かけを行っている。体調を確認しながら午睡の言葉かけも行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情ファイルを作成して内容がわかるようにしている。薬の変更時には家族にも伝えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の生活歴を把握し支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在は外出支援を行ってはいないが、今後は法人全体の動きとして再開も検討している。 外出とまでは言えないが、天気の良い日には玄関先に出て花壇の草取りやお茶を飲んだりして過ごしている。	コロナ禍の制限下において、従前のような外出が困難になっていましたが、施設の施設敷地内や庭先等の自然を活用し、外気や自然に触れて頂く場を設けることによって、季節を感じて頂くと共に、体を動かす機会の創出に配慮されています。制限緩和に伴い、近隣社会資源の活用や利用者の希望する場への外出再開を予定されています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、お金を使用できる環境ではないが、手元に持っていないと不安になる利用者には家族の了解を得て、財布を渡している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話が必要と感じた場合には連絡を行っている。家族からの電話は必ず取次をしている。 手紙を書きたいと言われる場合には家族にその旨を伝え、はがきや封筒、切手を用意してもらっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の掃除を出来る利用者には職員と一緒にしていただいている。 また、居室だけではなくリビングもしていただいている。	適切な温度・湿度の管理と採光に配慮され、快適な共用空間となるよう配慮されています。ユニット間の移動も可能であり、複数の居場所を確保することによって、利用者間のプライベート空間の確保と居住性の向上を心がけられています。季節感を取り入れた装飾品や大きく見やすい月日表示等によって、季節を感じて頂けるよう努められています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを少し離れた場所に設置しゆっくりと過ごしていただける環境を提案している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	契約時にタンスや布団など使い慣れたものを持参していただくように説明している。 レイアウトも本人が使いやすいように利用者本人と一緒に環境整備もしている、	利用者の想いや意向による家具や備品、寝具等が持ち込まれ、思いのある写真や装飾品が飾られています。安全上の配慮にも留意し、配置や置いているものの変更等も、利用者の状況を踏まえた上で、行われています。利用者個々が、自分の居室である事がわかりやすい工夫が、それぞれの利用者の意向を踏まえて行われています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレやお風呂とわかるように文字だけではなく絵など貼ったりしている。 また、車いすや歩行器の置き場が分かりやすいようにテープなどでしるしをつけている。		